

## 天塩川水系河川整備計画原案についての意見書

下川自然を考える会 会長 桑原友一

本日私はサンルダム建設に反対をしている全道14団体を代表してお話ししさせていただきます。その中で

私たちの会は「我がまちと、将来の子供たちのために」をテーマにこれまで活動してきました。しかし、天塩川水系河川整備計画原案で特にサンルダム建設では、この活動テーマに危機をもたらすものです。その危機は私たちの住む「下川町」だけでなく、「流域市町村」も、そして「将来を担うこの町の子供たち」と「流域全体の子供たちの将来にも」およびます。北海道開発局が作った原案に生がされていないもの、それは「住民参加」です。何としてもこの無謀な流れを阻止して、正常な流れに戻したい。と、今回、意見陳述させてもらいます。お聞き苦しいと思いますが「将来の流域のために」頑張りますのでよろしくおねがいいたします。

1997年の河川法改正は官僚主導の従来の河川行政を、「住民参加型」に変える大きな転機でした。河川法の目的に「環境」が加えられ、「住民の参画」のもとに河川行政を進める土台がつくられたのです。いまこの河川法が国土交通省の河川行政を、官僚主導に逆戻りさせる動きが全国的におこなわれております。河川行政は国民の危機となっているのです。

この原案の作成にあたって、開発局は「川は開発局のもので、事業者も開発局」「市町村長の同意は住民同意」「自分たちの得になる住民は、この指とまれ」「一般住民はこの整備計画に参加させたふり」という流れを作っています。

河川法をネジマゲ、疑問を持ったり、異論のある住民を極力排除無視した上で、この整備計画原案は今日まで來ました。私たち住民は、河川法に従い、開発局の姿勢を正し、「川を住民の手に」もどさなくてはなりません。このような開発局のための整備計画原案は、ただちにストップさせ、やり直させなければなりません。

### 流域住民の声や思いを受け止めない開発局と市町村長

治水の基本は、住民が水害にあうから、その原因を調べる。住民の要望を聞き、有効な治水対策を具体的に効果的に考えすぐに実行することです。

最も大切なことは「住民意見をよく聞き、話し合うこと」です。そこから良い方向が見えてくる。「住民との合意」はなくてはならない。単に説明をしたから、意見を聞いてやったから、では済まされるものではない。

現在の天塩川流域の治水での課題は、まだまだある無堤防の築堤、内水被害対策の遅れ対策。見逃されてきた小さな箇所を効率よく治すことです。今ある被害箇所にこまめで早い対応をすること。これが、流域住民の開発局に求めている治水事業で、目に見えて喜ばれる本当の公共治水事業の姿です。

ところが、サンルダム建設に関しては、開発局は私たちに2004年から2005年にかけて「今後一切住民との話し合いはしない」「これが旭川開発建設部の見解」「住民の代表が入った流域委員会中に、一方で住民と話し合えば委員さんに失礼になる」「意見は公聴会で聞く」と言い、国土交通省北海道局もこれらを容認し現在までけています。

期待した流域委員会の公聴会は、「意見を聞くだけ」の一方通行で終わった。私たちは流域委員会へ、サンルダム建設に対する、私たちの疑問や根拠ある具体的な指摘・要望をまとめた意見書を何度も提出。多くの市民団体や住民・専門家・学者などが加わった。来日中のアメリカのダム専門家によるダムがおよぼす影響とダム撤去などの報告を受け、内容100ページ以上にまとめた冊子も提出したが、ほとんど取り上げられない。委員会で直接意見を言う機会も与えてもらはず、昨年12月、天塩川流域委員会は任期切れで終了した。

今現在も、さいさん話し合いに応じるよう開発局と交渉してはいるものの、応じる気配はない。

開発局の強引な手法は「北るもい漁協の同意」を得ないまま事業を進めました。その結果、現在でもダム堤体着工はストップされたままです。この整備計画原案を私たちは絶対に認められません。

これら一連の対応は、開発局の、存在を自ら失うことになると考えられます。私たちは「天塩川を私たちの手に取り戻すこと」です。「川は国民のもの。開発局はその管理を私たちから任せてもらっているだけ」という基本をもう一度、開発局と流域住民全員が認識しなければなりません。

この原案では今ある被害状況が具体的にわからない。だからその対策も理解しづらいのです。流城市町村長からは、うちの町のどこが、どのような原因で水害になるという、具体的要望がありません。

開発局に任せ、言いなりになり、より高額な一律の工事をただ待つ。順番待ちです。その間に被害を繰り返すかもしれません。下流全体に効果があるからというサンルダムはわずかの効果です。このダムは、自分の町のどこに効果があって、どの程度被害が軽減されるか、流域市町村長さんは分かっていないでしょう。まったく効果がないかもしれません。市町村長はこれを疑いもせずサンルダム建設を認めている。流域市町村長と開発局は、それぞれの住民にきちんと説明し、理解を得る義務と責任があります。しかし、できません。

このようなことでは「必要最小限の費用で、効果的であり、住民に感謝される治水」、「流域各地で次々と実施する素早い治水の対応」とは程遠い。

高額な事業費続きで国の財政をさらに悪化させ、本当に必要な治水工事の対応がそのうちにできなくなることも考えなければなりません。

開発局はサンルダム効果がほとんどないから、下流に過大な一律の治水工事をいつまでもできる。その結果、「北海道遺産、天塩川」の豊かな環境が次々と失われる恐れがあります。また、そのころ国はより大きな財政難で、手当ての必要なところをいくつも残したまま、先に進まなくなることも考えられます。国費をムダ使いしてきた、北海道開発局の存続問題が大きく表面化し、市町村財政も困難になるでしょう。過剰な治水事業への財政支出はいけません。

「我がまちと将来の子供たちのために」引き継ぐ天塩川とその流域の環境は、過大な治水工事で無くさない。一律の治水工事はやめる。市町村長は必要最小限で効果的な治水対策を住民と共に考え提案する。流域市町村は国家財政や道財政の危機を認識し過大な要望はしない。即効性のある、住民に喜ばれる治水をこまめにしなければなりません。

サンルダムができれば、下流の水害が無くなると思っている流域住民がいるかもしれません。しかし、それは大間違いです。

サンルダムの治水効果は、どのくらいあるのでしょうか。

- 1、 天塩川は天塩岳に源流があり、その長さは日本で第4位256キロメートルあります。その流域面積は広く、その中でサンル川は、天塩川の支流名寄川のさらに支流になります。サンル川の水を集める流域面積は、天塩川全体の流域面積のわずか3パーセント。たった3パーセントの下川町のサンル、そこに集中して降った雨だけの増水をサンルダムで調節

するということです。残りの97パーセントの流域面積に降った雨にサンルダムはまったく効果はありません。当然のことです。

- 2、過去最大の昭和56年降雨による増水のとき、サンルダムがあったとしたら、下流への水位低減効果はどれ位あるのでしょうか。開発局に試算してもらいました。

8月3日から5日にかけての雨量は剣淵301ミリ、名寄大橋255ミリ、下川パンケ268ミリ、中川誉平233ミリです。

ダム効果は名寄真駄別水位観測所で、堤防の高さに3メートル以上余裕のある位置での20から30センチの低減効果。中川町誉平水位観測所でも、堤防の高さまで3メートル以上余裕のある位置での10から20センチの低減効果しかない。最大の目的、名寄市を守るといっても、堤防から水があふれたり、堤防が壊れそうになることは、ダムがなくてもないのです。しかも低減効果はこの程度なのです。

また、昭和56年8月の開発局のデーターを解析しておどろくことがわかりました。サンル川流域の降雨によるサンル川ピーク流量が短時間できたこと。天塩川本流のピーク流量があとからきたことです。したがつて、名寄市より下流の天塩川のピーク流量をサンルダムがあったとしても、まったく効果を發揮できなく、逆にサンルダムからはすでに放流しているため、天塩川の水位をおし上げているのです。サンルダムは天塩川本流の被害を増やす結果になりました。

すでに、名寄川の下川・名寄間と、名寄・士別間は天塩川流域で最も高規格の堤防で、ほとんどできています。これを完成断面になっていると言います。名寄川真駄別観測所で予測された戦後最大の流量が目標流量であり、昭和48年に記録した、1秒間に1114トンです。これを開発局はサンルダム建設を、何としても進めたいがために、1秒間に1500トンと改ざんしたことが推察されます。このことは流域委員会でも大きな論議になりました。現状で1200トンでもほぼ流れる。サンルダムは必要ないということにもなる。ということで、各委員から異論は出ませんでした。目標流量は1500トンではなく、1200トンが妥当で、サンルダムは必要ありません。その回答は開発局からいまだ、出されておりません。名寄川と川ぶちに、ほんの一部数箇所に堤防の無いところ、流下能力の少ないところ、大雨のとき低いところに水が貯まる内水被害地があります。これらを優先して直せば、部分的な工事でもう十分です。

開発局の仕事を確保したいがためのサンルダム建設。業者が仕事をもらいたいがためのサンルダム建設。下川町は、ダム湖を利用して観光など地域振興の夢のためのサンルダム。このようなダムはいません。

建設目的の「水道水の確保」はすでに名寄市も下川町も水が余っている。今後はどんどん人口が減っていくことは、国勢調査からの将来人口予測から分かっておりまます。風連も地下水で十分。自衛隊も施設で独自に改善していると聞きます。水道水がいらないことは誰もが思っていることです。

建設目的の「発電」は、当初予定の最大1400キロワット以下になります。これは、風力発電1基分以下であり、水力発電はいつも発電できるわけではありません。サンルダムは穴あきダムです。その機能と発電の関係を開発局は説明できていません。

建設目的が「河川環境の保全」から「流水の正常な機能維持」に勝手に変更。下流への流量が下方修正されました。「流水の正常な機能維持」は旧河川法であり、それだけではだめだ、ということで、新河川法で「河川環境」が加わったのです。もとにもどすことは、信じがたいことです。開発局からの詳しい説明はいまだありません。

このように、サンルダム建設の4つの目的は、ことごとく「あってないようなもの」なのです。そのために、すばらしい他に例の無いサンルの環境を破壊し、漁業者の生活をおびやかす。私たち14団体はこんな馬鹿げたサンルダム建設をゆるすことはできません。子供たちや、孫たちに申し訳がたたないことはしたくない。今を生きる私たちの責任で、無駄なサンルダム建設を中止させましょう。そのためには、住民への説明も、話し合いも拒否して作られたこの原案を否定して、もう一度やり直すよう開発局に強く訴えます。開発局のためになること信じております。以上